



平成 27 年 3 月 24 日

関係者 各位

一般財団法人
日本モーターサイクルスポーツ協会
ロードレース委員会

2015 国内競技規則書 競技運営関連の規則の改定のおしらせ

本年度、ロードレースの競技会において適用される国内競技規則書発行後、規則の「訂正・追加」を以下のとおり改定致します。改定の内容は、国内競技規則書と合わせてご確認ください。
このご案内に関する規則改定は、公示日より施行される。

7 ペナルティポイントについて

国内競技規則書 : 付則 5 全日本ロードレース選手権 特別規則 28 項 (p116)
規則発行後の改定: 二重線部分削除し アンダーライン部分の追加

28 ペナルティポイント (p 116)

観客に対し、魅力的なレースの展開、選手にとってすべてのモーターサイクルレースの模範となるスポーツマンシップの構築と高い安全性の確保とレース運営を目的とする。全日本選手権ロードレースのレースディレクションは、円滑な運営、選手（間）の危険な行為、行動などに全日本選手権ロードレースシリーズを通して1年間累積するペナルティポイントを与える。

—中略— そのポイントに達した時点で罰則が与えられる。

危険な行為、危険な行動の定義

- 1) 黄旗、赤旗中提示区間における追い越し、接触、転倒またはそれを誘引したり、誘発を引き起こす行為または引き起こす恐れのある行為
- 2) レース中の青旗に意図的に従わず後続車にラップされることを妨げる行為
- 3) コースアウト後等のコース復帰の安全確認不履行。転倒、コースアウト等の後、現場をさらに危険にしたケース
- 4) レース運営、進行を妨げる行為
- 5) 無理な状態での追い越し、接触、転倒を誘発した行為
- 6) 車両トラブル等による停止無視や旗、ボードの指示違反
- 7) 暴力行為 報復行為 社会的信用失墜行為等
- 8) プロモーション上の不適切な行動
- 9) その他、前項に類似する不適切な行為

選手(エントラントの行動も含む) への罰則

ポイント	事例
4	次大会の予選 ベスト5タイム抹消
7	次大会の決勝 ビットスタート
10	次大会の参加拒否、 又は <u>最終戦の場合は、</u> 当該大会失格

- ・このポイントは、レースディレクションの聴聞を経て決定される。
- ・このポイントは、確定した当該時刻より効力が開始され、当該大会決勝日から365日間累積される。
- ・このポイントは、事例が重複した場合はポイントが合算される場合もある。
- ・このポイントが10 pに達し、罰則が適用されたのちにポイントがクリアされる。